

弘前市中心市街地活性化基本計画

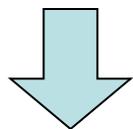
(計画期間 20年7月～26年3月)

※ 期間延長適用後

【中心市街地を巡る状況】

○四百年以上、戦災や大火などを受けることなく、城下町のまちなみ、重要文化財などを継承。

○しかし、中心市街地の核店舗の撤退、郊外型店舗の出店による中心市街地商店街の魅力低下などにより中心市街地の活力が低下。



○通行量(歩行者・自転車(注1))の減少

H13: 31,127人 → H19: 20,464人(▲34.3%)

(注1) 平成13～19年度の自転車通行量は、調査未実施のため、平成5～11年度における歩行者通行量と自転車通行量の比率を平均し、歩行者通行量の46.4%として算出。

○中心商店街空き店舗率(注2)の増加

H14: 8.94% → H18: 12.88%(▲3.94%)

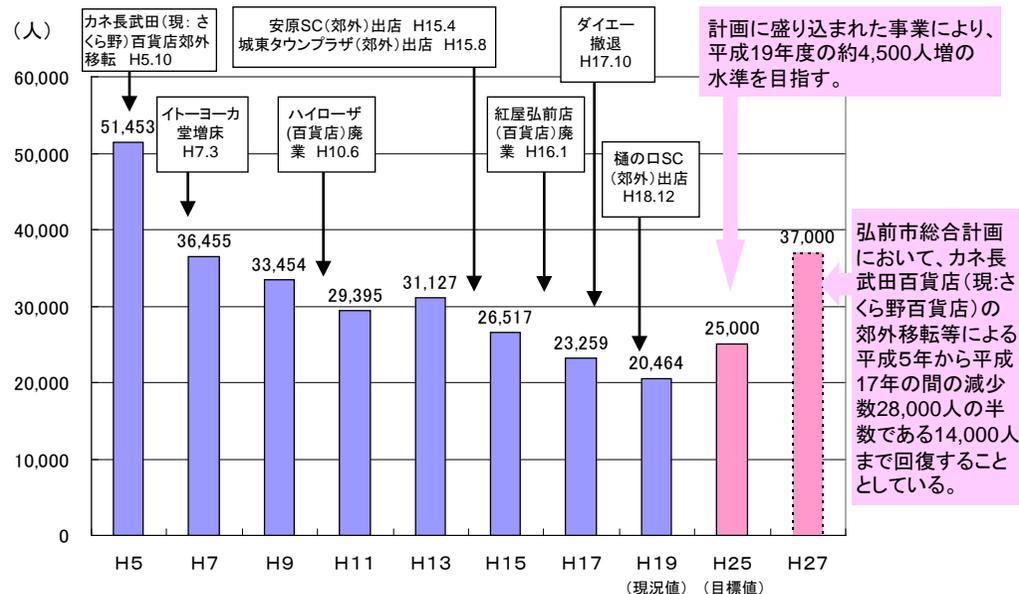
(注2) 調査対象商店街は、上土手、中土手、下土手各町及び駅前商店街の4カ所。

【目標】

目標	指標	現況値	目標値(H25年度)
歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち	歩行者・自転車通行量(平日と休日の平均)	20,464人(H19年度)	25,000人
	中心商店街空き店舗率(注3)	13.7%(H18年度)	8.5%
歴史・文化と触れあえる観光のまち	中心市街地観光施設等入場者数	1,820,440人(H18年度)	2,125,000人

(注3) 調査対象商店街は、前出の4カ所に加え大町、百石町商店街を加え6カ所。

【歩行者・自転車通行量の推移と数値目標】※8月第4週の日、金曜日の通行量の平均



商店街の環境整備や市民交流拠点施設の整備のほか、400年前の姿を残す弘前城や四季を通じたまつりなどの地域の歴史・文化資源を活用し、回遊できる中心市街地の形成を目指す。

弘前市中心市街地活性化基本計画の事業概要

人々の交流の促進 ～歴史・文化と触れあえる観光のまち～

○弘前公園の整備、弘前城石垣の修復事業

弘前公園の魅力向上と施設の充実のため、壕の護岸や園路等の整備を行うと共に、崩落の恐れのある弘前城の石垣を修復。



弘前城

○観光ボランティアガイド・文化観光検定の実施

観光地に居住する市民としてのおもてなしの心を醸成し、観光客受け入れ態勢を整備。

○新たな観光資源の開発・宣伝

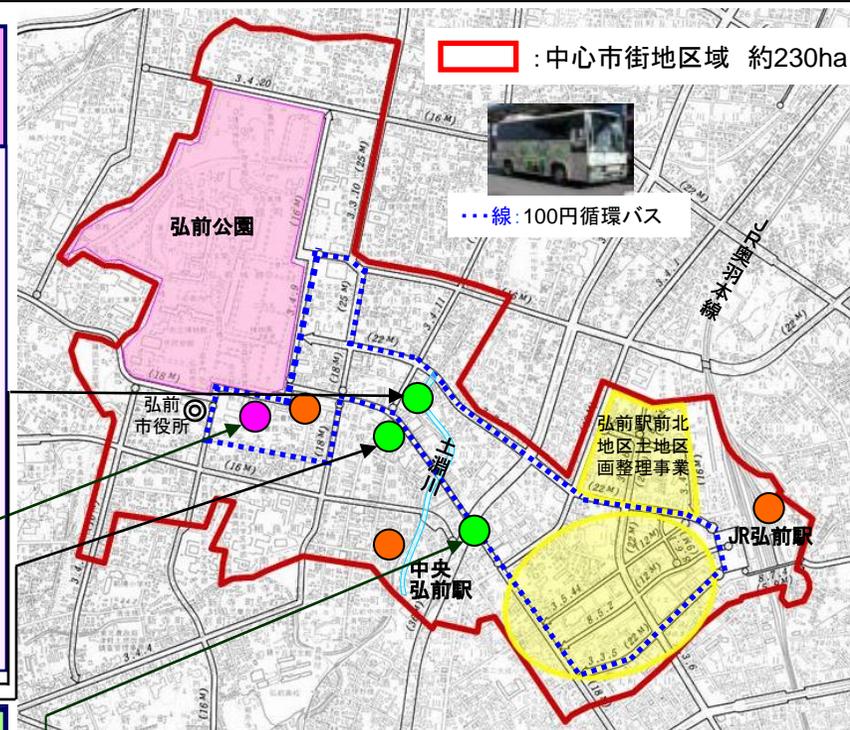
「洋館とフランス料理の街ひろさき」、「和料理と和菓子の旅 古都ひろさき」など、中心市街地を巡る新しい観光企画を開発し、効果的な宣伝活動を推進。

○市立観光館のリニューアル

展示内容の見直しにより、市民が歴史・文化を理解しやすい環境を整備。



市立観光館



赤枠：中心市街地 約230ha



青点線：100円循環バス

商店街の魅力と賑わい回復 ～歩いて出かけたくなる賑わいのあるまち～

○土手町コミュニティパーク整備事業

地元のコミュニティFMの情報発信機能及び学生や市民活動の交流機能、商業機能等を備えた施設を整備。



土手町コミュニティパーク

○弘前津軽屋台村整備・運営事業

空き店舗となったパチンコ店の内部を改装し、飲食屋台及びコンサート等に使えるホールを併設した商業施設を整備。

○イベントによる賑わいの創出

弘前城築城400年記念事業、「よさこい津軽」や「カルチャロード」といった各種イベントにより賑わいを創出。

○中土手商店街の歩道照明及び統一看板の設置

本商店街が立地する都市計画道路弘前宮地線の歩道整備に合わせ、歩道照明及び統一看板を設置すると共に集客イベントを実施。



整備イメージ

市街地の整備改善

○中心市街地活性化広場公園整備事業(●地点)

弘前駅前、土淵川流域、市民中央広場に緑地や広場を整備し、賑わいの場、地域イベント等の交流拠点として整備。



弘前駅前東口緑地

○弘前駅前北地区土地地区画整理事業

- ・弘前駅前北地区において道路・公園などを効率的に配置し、駅前と土手町両商業拠点との連続性及び回遊性を確保。
- ・南側の整備済地区では市民広場公園等で歩行者イベントなどのソフト事業を実施。